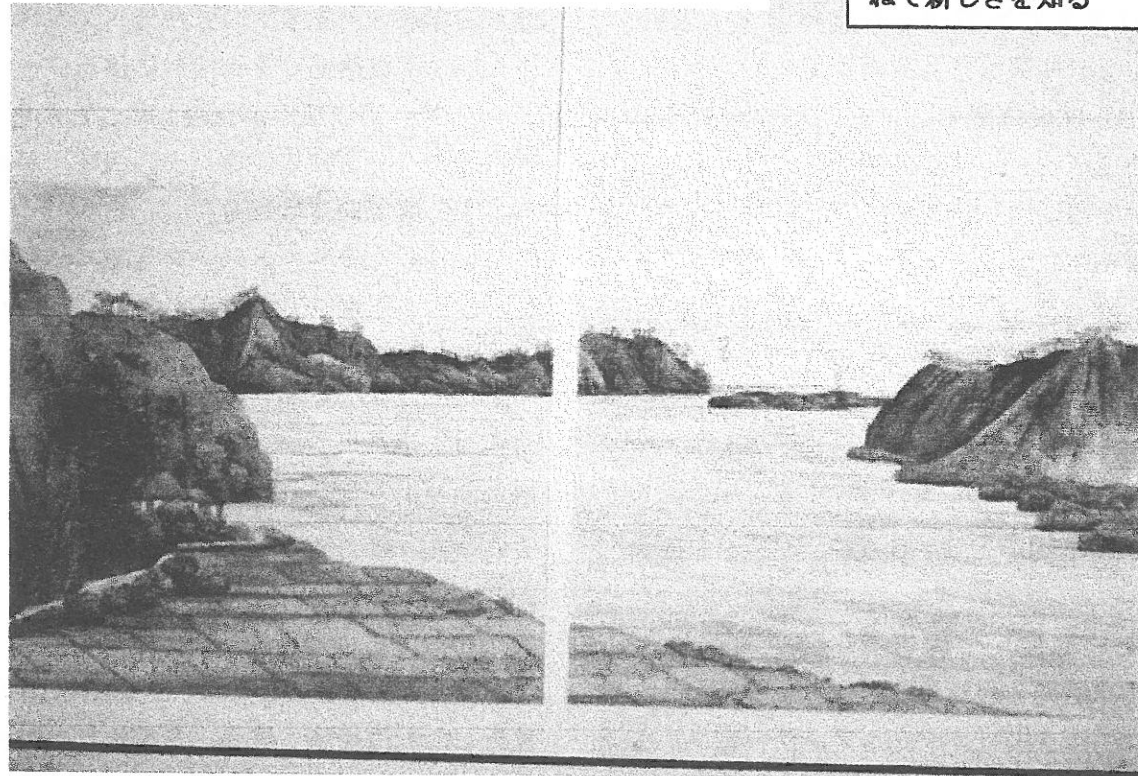
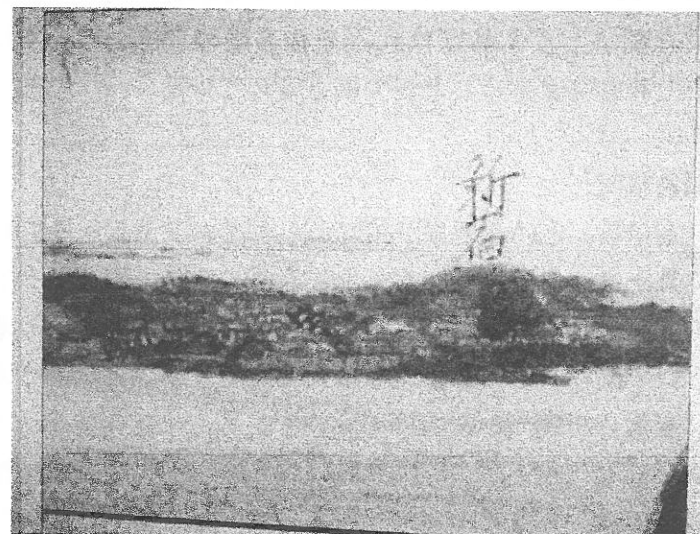
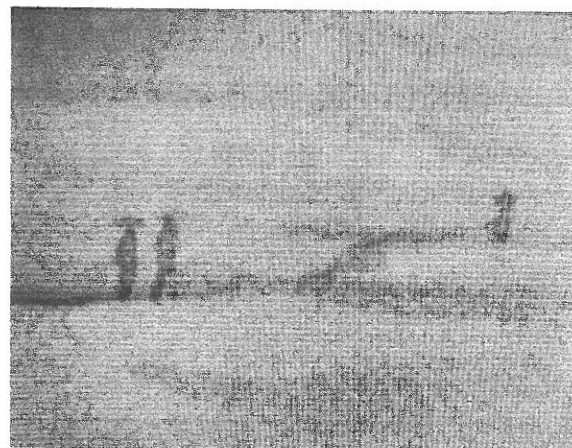


故(ふる)きを温(たず)ねて新しきを知る



前回のその九で示した地図(迅速測図)では、久木堰場付近から新宿に伸びる道がありその左側は畑、右側は水田になっており、絵と位置関係は若干異なるが、右が水田・左が畑らしいことと一致します。

あらためて新宿を見てください。海岸にできた砂丘に村が出来たようです。拡大すると7軒ほどの人家が描かれています。



人家の周りには緑が広がっています。新宿の向こうには海が描かれており燈摺山から続いた岩礁が点在しています。

掲載した絵ではよく見えませんが、田圃と思われる広々とした空間の中に4人の通行人が描かれています。菅笠に刀を差した通行人もいます。道は今残っている古道程度の広さで、ようやく人がすれ違える位の幅でしょうか。位置から見ると逗子から新宿に通ずる路のようです。

210余年前の逗子の姿が生き生きと蘇ってきます。

(鈴木為之 山の根在住)

久木小学校区住民自治協議会・広報誌

# 住民協ひろば

第6号 (準備会から通算第27号)

発行日 平成29年10月7日

発行所 逗子市久木2-1-1

久木小学校区住民自治協議会

発行人 田倉 由男

## 10月28日(土)久木小学校で避難所体験訓練

9時30分までに小学校に集合、終了12時30分予定

訓練は、避難所の開設作業の流れがわかるように、重要な作業は全員参加で行います。個別の訓練に、出来るだけ大勢の方が参加できるように、スケジュール化をしています。又、地域との関わりを知るために、地域が必要とする緊急物資の受け渡し訓練を初めて行います。

避難所は、緊急物資や情報の集まる地域の防災拠点としての役割を併せ持っており、地域と深いかかわりがあります。避難所に関心を持ち、いざの際は皆で支えることができるよう訓練に参加しましょう。

### 大凡の訓練スケジュール

		10:20	発電機作動
		10:30	仮設トイレ組立
9:20	参加者受付開始、	(10:40	食糧班が非常食作成開始)
9:30	全員グラウンドに集合、開会宣言、訓練説明	10:50	地域(在宅避難者)へ緊急物資引き渡し、
9:40~	防災倉庫見学	11:00	水消火器訓練
	体育館内に避難所を作る作業;ブルーシートを搬出・敷設、居住区を決める	11:30~	非常食試食
		11:30~	自由見学時間
		12:30	閉会

《会員の皆様との意見交換会》を開催します。

ぜひご参加ください。

11月4日(土) 13:30~14:50 久木会館

詳細は次頁に

## 意見交換会開催のお知らせ

4月16日に久木小学校区住民自治協議会が発足して、半年が経過しました。活動は、試行錯誤ながら少しずつ進んでいますので、半年の経過を皆様に報告するとともに、今後予定される動きを併せて皆様に報告し、意見交換の機会を作りたいと思います。下記の要領で開催しますのでご参加ください。

## 第5回住民協役員会

9月2日(土)13:30~15:00・久木会館で、21名(うち役員12名)が参加して開

### 1. 「住民協ひろば」特別号の件

今回が審議の最終の機会となるため時間をかけて討議を行いました。田倉会長が最終確認を行い完成とします。皆様のお手元には月刊「住民協ひろば」に先立

### 2. 地域活動センター・久木会館の運営と活用に関する件

① 運営・・・地域活動センター・久木会館は、久木連合町内会が指定管理者(注1)として運営を行っていますが、30年3月末で指定が切れて、4月から新たな指定管理者が置かれることとなります。この機会に、住民協が指定管理者となり、コミュニティセンター(注2)に衣替えすることを検討しては、との提案がありました。その後の市関係者を交えての協議の結果として、次の方針で進むことになりました。『30年度は住民協が指定管理者となり、実質的運営は経験を持つ久木連合が受け持つ。1年間の準備期間を経て、31年4月から地域活動センターから、コミュニティセンターに衣替えする。』

(注1) 指定管理者制度とは・・・市等が所管する公の施設の管理・運営を民間業者・NPO法

## 記

日時 11月4日(土)13:30~14:50  
場所 久木会館  
内容 ◆半年の活動報告と意見交換  
◆今後の予定の報告と意見交換  
(尚、本会は期中総会に代わって、規約に定められた会員相互の情報交換の場として活用します。)

催されました。主とした審議内容は次の通りです。

って、9月末に「広報ずし」と同時にお届けします。配布数は、久小校区の全所帯配布で約5400部となります。

人にも委託できる制度。民活によりサービス向上と収益改善を図る。

(注2) コミュニティセンターとは・・・市民の誰もが利用できる施設で、地域住民の交流や生涯学習等に活用できます。市条例で定められた公的施設です。より多くの市民が活用できる利便性を考えて、要員の常駐・開館時間等が定められています。地域活動センターに比べて、人材の確保が容易になり、地域の活性化により大きく寄与することが期待されます。

② 活用・・・地域の拠点として、自主事業を含めた広範囲の活用が求められます。将来の人材開拓の意味を含めた住民の交流の場として、会館祭を開催することが提案され、了承されました。

時期は5月末頃を予定し、今後プロジェクト編成で検討を進めることとなります。

## 役員会からのお知らせ

### ①30年度の地域づくり交付金・・・

9月2日住民協意見交換会が開催され、席上市長から極度に悪化している市の財政事情に関する説明と、併せて、住民協に交付する地域づくり交付金は、自主事業費に限定する内容の提案がありました。10月下旬ごろに決定されます。

### ②市主催の懇話会等に参加・・・

市主催の懇話会等に参加の依頼があり、次の方々に参加されます。

◆「(仮称)自治基本条例検討に係るワーキングショップ」;当住民協が発足したことから、参加依頼があり、石井達郎様(山の根在)が参加されます。開催頻度は毎月。

◆「まちづくりネットワーク会議」が新たに発足することとなり、大森啓直様(ハイランド在)が出席されます。年2回開催。

## 部会報告

9月2日(土)、15:00~、ふれあい部会、

拠点部会の2部会が開催されました。

そのうち、ふれあい部会について報告します。

### ふれあい部会 報告者 龍村敦子

部会発足後2回目の勉強会を開催。ふれあい部会は生活支援(コミュニティサービス)と運動機能の増進(健康寿命を延ばす)を取り組みの2本の柱としているが、その生活支援であるコミュニティサービスについて、なぜ必要?何が必要?どうすれば作れる?を委員の意識の中で共有共感することが大切と考えている。

今回は「家族は自分ひとり」を想定し、「右手を骨折した私は掃除、洗濯、食事作り」をどこに助けを求めるか?の手段的サポートを中心に1時間半の熱心な集会であった。参加者 女性部員のみ7人とアドバイザーとして西部包括支援センター斎藤さん。10月からはふれあい部会は第1土曜日15時開催となる。

## 編集後記

「定年後」という新書が相変わらずベストセラーを続けています。最近雑誌に定年後の文字をよく見かけるようになりました。恐らく定年を迎える前後の人達の関心を集めているのでしょう。何故関心を集めるのか。定年後を迎える人たちを取り巻く社会環境が、今、そして今後10年間ぐらゐの間に、大きく変化していくことを感じているからでしょう。

「変化」の幾つかを上げてみましょう。◆定年後の人たちが少数派から多数派へ変わっていく、◆深刻な人手不足、特に介護の世界で、◆年金給付額減少で生活不安、◆人生100年の時代へ長い定年後、◆定年を迎えても皆元気。そして65歳から高齢者、75歳から後期高齢者の定義が崩れて、真に高齢者といわれる人は大凡85歳以上ぐらいになっている。

つまりは、定年後はのんびりと、といった過去に言われてきたことは通用しなくなってくるのです。今、「定年後」で語られている多くのことは、「こういう生活もあるよ」、といった個人的な語り掛けが多いと感じていますが、「定年後」の問題を大きな社会構造的な変革の問題としての捉え方をしないといけないのではないかと考えています。そして、地域も地域の拠点の問題も、この変革の流れの中に入って来るのではないかと考えています。

こう考えているときに「人生100年会議」が発足しました。(9/12付け読売新聞)

事務局長 鈴木為之 (tame\_yuki@ybb.ne.jp)